

1	会議名	令和8年 第2回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和8年2月12日(木) 午前10時00分～午前11時00分	
3	開催場所	岩国市役所2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 賀屋 和夫 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 松本 哲也 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 河本 葉子 中央図書館長 : 藤中 朗子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 中村 洋一 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所次長 : 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 : 山本 祥寛、廣本 菜穂美	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、岡崎 陽子	
9	議事日程		
日程第1	会議録署名委員の指名について		
日程第2	報告第3号	所管事項について	
日程第3	議案第2号	岩国市科学センター条例施行規則について	
	議案第3号	岩国市科学センターに勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について	
日程第4	議案第4号	岩国市ミクロ生物館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について	
日程第5	議案第5号	令和7年度教育費3月補正予算の見積りについて	
日程第6	議案第6号	令和8年度教育費予算の見積りについて	
日程第7	議案第7号	令和7年度後期岩国市児童生徒善行表彰について	
会議の概要 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから、令和8年第2回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡崎委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第3号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。 		
由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・1月31日(土)に開催した凧あげ大会ですが、市内の小学生など34人 		

	<p>が参加し、由宇シニアクラブの皆さんにサポートしていただきながら作成した手作りの凧が、潮風公園みなとオアシスゆうの空に舞い上がりました。また、シニアクラブ婦人部の方々により、ぜんざいと沢庵がふるまわれ、とても好評でした。由宇町観光協会からご提供いただいたお菓子も、アンケートにご協力いただいた方に配布しました。この凧揚げ大会は、世代間交流を目的に実施されている恒例行事であり、今後も引き続き実施したいと考えています。</p>
<p>周東支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月17日（土）に周東パストラルホールで開催しました地域文化講演会について補足説明いたします。今回は脳科学者の茂木健一郎先生をお迎えし開催しました。「脳を磨く生活術」と題した講演で、新しいことにチャレンジすることで脳内物質のドーパミンをたくさん出して、老化の防止や認知症を防いでいこうというお話でした。当日は450の方にご来場いただき、アンケートを実施しましたところ、74パーセント、333の方に回答いただき、9割近くの方に良かったと回答をいただいています。先生も大変気さくな方で、面白い語り口で講演をしてくださったことが高評価の理由ではないかと考えています。
<p>錦支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦町、美川町では毎年3月に生涯学習発表大会を開催しております。美川町では、今年度は3月7日（土）に生涯学習発表大会、3月3日（火）から7日（土）まで生涯学習作品展を美川コミュニティーセンターにて開催予定です。錦町では例年3月第1週目の土日に芸能発表大会を開催していましたが、今年度は会場となる錦ふるさとセンターが天井改修工事に伴い使用できないため、残念ながら中止となりました。 ・ 1月15日（木）に宇佐川小学校でとんど焼きを行いました。この行事は毎年地域の方がとんどを組んでぜんざい等をふるまってくくださるものです。宇佐川小学校の行事には毎回地域の方が参加してくださっており、今回も約15人の地域の方が小学校の児童2人と一緒に行事を実施してくださいました。
<p>美和支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月20日（火）に本郷でそば打ち体験を行いました。こちらは12月に美和町で行った講座ですが、本郷からも希望があったため、本郷と美和町社会教育指導員が連携して行っています。 ・ 本郷山村留学センターでは、1月16日（金）にめがひらスキー場で行われたスキー教室に参加しました。昨今の雪不足等の影響もあり、留学生の中にはスキーを経験したことのない子供たちもいましたが、喜んで参加していました。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月15日（木）、第3回岩国市教育支援委員会が終わり、県の特別支援教育のヒアリングも終わりました。懸案となっていた中学校南部地域の通級開設、小学校を中心とした北部地域の通級指導拡充について、強く要望してきました。 ・ 3月7日（土）中学校卒業証書授与式、3月18日（水）小学校卒業証

<p>青少年課長</p>	<p>書授与式におきましては、告示等の伝達をはじめ、御協力のほどよろしくお願いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月8日（日）からの大雪の影響で、高速道路が通行止めになるなど大規模な渋滞が発生し、学校教育課では、給食の提供に大変苦慮しました。北部地域の小中学校については休校、岩国中学校はバスの遅延にて急遽休校という対応を取っています。また、配送業者が動けない、センターの調理員が出勤できないなどの理由から、灘中学校、平田中学校もやむなく給食提供をとりやめ、3校時で下校としました。小瀬小学校は救給カレーで対応しています。 ・ 岩国ファミリーピアサロンの4回目を2月5日（木）に実施しました。今回はしゅうなん若者サポートステーションの方に来ていただき、就労支援や、中学校卒業後に一緒に仕事を探したり、ハローワークに行ったりといったお手伝いができることを御紹介いただきました。また、本郷山村留学センターから、センターの紹介もしていただきました。行事だけの参加も可能ということで、家から出ていろいろな体験をしてみたい子供がおられる家庭には有益な情報だったと思います。参加者からの感想は、いずれも親としての不安や悩みを打ち明けることができて良かったという意見が共通しています。泣きながら話される方に頷く方やハンカチを差し出される方もいたりして、親同士の関わりも見られ、帰るころには、笑顔も見られました。子供は中学校を卒業するがぴあサロンの案内は欲しいと言われる方もおり、広くホームページ等を含めて、OBの参加も可能にしていきたいと思っています。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度花いっぱいコンクールについて、御協力をお願いをさせていただきます。昨年11月の校長園長会議でお知らせをしておりますが、現在、来月10日までを提出期限として募集を行っております。2月10日現在で、一般の部が3団体、学校の部が8校で、まだまだ応募が少ない状況となっております。今年は、応募用紙と応募写真の提出期限をずらし、春の入学式シーズンが、一番花壇がきれいに整備されていると思いますので、その最も良いと思う時期の花壇の写真や、地域等との交流活動の様子を、4月24日（金）までに提出していただくようにしました。審査にあたっては、花壇の出来映えだけでなく、「季節ごとの管理状況」「活動の成果」「環境に配慮した取組」などを考慮して、総合的に審査を行うこととしています。皆様におかれましては、お近くの学校や団体の方にぜひお声かけいただければと思いますので、よろしくお願いたします。
<p>中央図書館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小さな親切運動」岩国支部様から寄贈いただいたライブラリーバッグの配布に関する応募イベントについて報告いたします。応募イベントは、1月5日（月）から19日（月）までの期間に実施いたしました。この期間中に図書等を借りた方を対象に応募券を配布したところ、

<p>科学センター館長</p>	<p>3,909件の応募があり、1月23日（金）に抽選を行いました。中央図書館を受取希望にした方26人、玖珂図書館10人、岩国図書館2人、由宇図書館、麻里布分室各1人ずつの計40の方が当選しました。当選者については、今月1日から28日までの間、図書館HPや各図書館で掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月24日（土）から2月3日（火）までの期間で、岩国市発明工夫・科学工作展覧会を開催し、今年度は17点の出品がありました。2月4日（水）には、最優秀賞、優秀賞の受賞者2人の表彰式を教育長室で行いました。2人とも4年生で、1つは、以前の出品作品を改良したモーターを使ったピッチングマシンで、ボールが1つ出たら、自動で蓋が閉まるように工夫されていました。もう1つは魚釣りゲームで、コイルの巻き方で磁力の差をつけた2つの電磁石を使って、漢字で書いた魚を釣り、漢字も学びながら得点を競うものでした。そのほかにも、力の弱い人でもペットボトルの蓋を開けやすくするためのボトルカバーなどを作成したものや、豆電球を太陽に見立てて、地球の公転を学ぶものなど、よく考えられた作品が見受けられました。冬の工作の出品数は少なくはなりますが、夏も含めて年2回の作品募集は今後も続けていきたいと考えています。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開設から丸4年が経とうとしているPLAT ABCの利用状況等について御紹介します。まず、利用状況についてですが、開設以降の累計入場者数は、令和7年12月末現在で12万9,191人、累計での1日当たりの平均入場者数は111人という状況です。令和6年度に、入場者数が大きく伸びていますが、これは令和6年7月からPLAT ABCで記念デザインのマンホールカードを配布し始めたことが主たる効果で、1日あたりの利用者数も昨年度は大きく増えています。今年度は少し落ち着いた状況となりましたが、1日あたり113の方が利用されており、堅調に推移しています。また、開設以降およそ490件を超えるイベントを開催し、約1万5千人を超える方々に御参加いただき、そのうち累計平均で27.1パーセントを外国人参加者が占めています。今年度だけでも、12月末現在で100件を超えるイベントを開催し、2,900人以上の方に参加いただいています。今年度は、現時点で約35パーセントを外国人参加者が占めており、交流の場として施設の認知度が高まっていると感じています。次に、4周年のアニバーサリーイベントについて御紹介します。開設以降毎年3月に、英語交流をテーマにアニバーサリーイベントを開催しています。今年度は、3月21日（土）にプレイベント、22日（日）にメインイベントを開催し、2日間、10時から15時30分まで、PLAT ABC及び岩国駅東口駅前広場で行われます。主なイベント内容ですが、トークショー、漫画ライブ、コンサート、キッチンカー、基地ボランティアによるアクティビティ

<p>教育長 村尾委員</p>	<p>等、どなたでも気軽に楽しめる内容となっています。今年度も人気イラストレーターの内田慎之介さんによる漫画ライブパフォーマンスを行う予定としており、今後しっかりとイベントのPRをしていきたいと思ひます。皆様も、ぜひ、ぷらっとお立ち寄りいただけたらと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体を通しまして、御意見・御質問がございましたら願ひします。 ・先週、教育委員の研修会があり、学校の適正規模についてと部活動のあり方についての話し合いに参加しました。学校の適正規模についても議論されたのですが、委員の中で関心を集めたのが不登校についてです。岩国市は中央、由宇、周東、美和と、子供の受け皿が市内、郡部においても充実しています。学校については、県職員の派遣ということで、川下、岩国、東、平田が該当しますね。岩国市は不登校が減っているという状況で、ほかの地域からも羨ましがられました。ある自治体では、そういった施設がなかなかなく受け皿を作ることが難しいので、県立の通信制高校を受け皿にして、不登校の児童生徒が集まるという仕組みを作られているそうです。ユニークな取組で、各市町村が努力されている状況がうかがえました。岩国市は、不登校の解消に関して、今日の報告にあったぴあサロンの活用など、本気の取組が感じられます。ぴあサロン含め、支援教室の先生方の努力にも感謝しておりますので、今後とも引き続き行政的なサポートをお願いしたいと思ひます。
<p>渡邊委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私も教育委員の研修で適正規模の討論に参加し、岩国市独自で作っている冊子を皆さんに見ていただいたのですが、とても感心されていましたが、適正規模については、統廃合など課題がたくさんあるということが共通の話題だったのですが、学校や地域に説明するための資料としても活用できると、この冊子のデータ分析には感銘を受けておられました。教育委員会だけでなく、市の各部局が連携できている証だと思ひます。 ・ぴあサロンについてですが、今回は子供も参加しているのですか。
<p>青少年課長 渡邊委員 岡崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回も保護者のみで、子供は参加していません。 ・子供の参加はまだ難しいということですね。分かりました。 ・周東支所で行われた茂木さんの講演会は、確か売り切れと聞いていたのですが、参加人数は定員より少なくなっています。当日キャンセルがあったのですか。
<p>周東支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当日はインフルエンザが流行った時期でもあり、そのためか来られない方がおられましたので、参加人数は450人でした。募集の終わりごろ、新聞でご紹介いただき急に販売数が伸びました。定員になってからの問い合わせもあり、お断りするのには心苦しく、今後、報道の時期も検討しないといけないかと思ひます。
<p>岡崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にいただいた資料を読み込むと、改めて岩国市の取組は素晴らしいと感じる部分が多くありました。部活動の地域展開については、やりた

	<p>い気持ちのある子供については、サポートしやすい体制ができてきているように思います。半面、積極的でない子供や、特性のある子供の受け皿というか、学校内の部活であれば子供のことを知っている先生で情報も共有もできますが、学校外で活動するとなった時、親としては不安があるのではないかと思います。そうした面からも、地域クラブと学校の連携は必要ではないでしょうか。今の仕組みから取りこぼれてしまう子供がいるのではないかと不安がありましたので、研修でほかの地域の方に聞いてみたかったという気持ちはあります。今現在の岩国市の状況を教えて下さい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域展開については、これまでも議論してきましたが、いまある学校の部活動、地域クラブ、それ以外の社会教育施設などを活用して、子供たちの居場所の選択肢を増やしていくことが必要であり、指導者研修も重要だと考えています。学校外での取組ではありますが、学校との連携、情報共有も必要と思っています。地域クラブを立ち上げる際、全国の事例を確認したところ、何らかの情報連携ができる体制づくりをしている市町もありましたので、関係者の声をしっかり集約しながら、1つ1つ形にしていきたいと考えています。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブの考え方や、人権教育も大切だと考えています。先日はシンフォニア岩国で市内の企業の方などを対象にした人権研修会があり、1,000人近い方が来られました。困り感などを聞きながら意識を高めることも考えていかなければいけないと思います。
<p>岡田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周東支所の講演会後のアンケートの集計結果を踏まえた報告は、とても分かりやすかったです。このような振り返りはとても大切で、来場者の希望・要望をリサーチし、次の事業を立ち上げることが、費用対効果を高めることにつながると思います。できるだけ、いろいろな事業に対してサイクルを作っていくとより良くなると思います。PLATABCについても他市にはない施設でこれだけの事業を立ち上げているので、今後の取組・イベントについて、次に何を狙っていくのか、来られた方の意見を聞きながら維持、継続、発展していくことが大事だと思います。 ・もう1点、研修会の話です。主体的・対話的・深い学びと、部活動の地域展開について話してきました。関西のある教育長のお話ですが、今は「学校の学びはこうである」ということと、親の学びが「小学校時点ではここまで、中学校時点ではここまで」ということを作ろうとしているそうです。学校において、保護者といかに対峙していくか、手を取り合っって子供を導いていくかということは非常に重要なことで、保護者に何をお願いし、どのように協力していくのが大事だと話されていました。また、別の教育委員さんが、教育委員会の中に社会教育の分野がなく市長部局にあり、県教委も同じ状況のため、所管をまたいだ取組が難しいという話をされていました。岩国市では市長部局ともうまく連携が

<p>教育長</p>	<p>取れているし、県教委においても同じですとお伝えしました。岩国市はそのあたりが上手に機能しているので、家庭教育支援、保護者支援、教育基本法の家庭教育第10条に基づく支援ができていると思っています。全国の研修に参加してみて、改めて岩国市の取組や仕組みが素晴らしいと分かりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、以上で報告第3号を終わります。 ・続きまして、日程第3「議案第2号 岩国市科学センター条例施行規則について」と「議案第3号 岩国市科学センターに勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」の2議案を一括議題といたします。 ・科学センターから説明をお願いします。
<p>科学センター館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第2号 岩国市科学センター条例施行規則について」御説明します。本規則は、岩国市科学センターを「いこいと学びの交流テラス」内に移転すること等に伴い、規則の全部を改正するものです。改正後の規則の主な内容について御説明します。第4条から第8条までは科学センターが所有する備品などを利用する際の手続等について定めています。こちらは現在の規則から大きな変更はありません。続く、第9条から第17条までは、屋外施設の利用について、同じく手続き等について定めています。このたび新たに整備する屋外施設はイベントなどで福祉センター部分と一体的に利用されることも想定し、福祉センターと合わせた内容としています。 ・続きまして、「議案第3号 岩国市科学センターに勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」御説明します。本規程も、岩国市科学センターを「いこいと学びの交流テラス」内に移転することに伴い、規定の整備を行うものです。主な変更内容は、新たな科学センターでは、土日に加え、いわゆる祝日も開館することとなるため、これに合わせて職員の勤務も変わるため改正するものです。以上御審議のほどよろしく願いいたします
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に御意見・御質問がございましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら、議案第2号と議案第3号は、原案の通り決することに御異議ございませんか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第2号と議案第3号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第4「議案第4号 岩国市ミクロ生物館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。 ・科学センターから説明をお願いします。
<p>科学センター館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第4号 岩国市ミクロ生物館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」御説明します。本規程は、潮風公園内にあります由宇総合交流ターミナルの指定管理者が新たに指定され、休館日が

<p>教育長</p>	<p>火曜日から水曜日に変更となったことに伴い、規定の整備を行うものです。なお、改正後の規定は令和7年4月1日から適用することとなります。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に御意見・御質問がございましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら、議案第4号は、原案の通り決することに御異議ございませんか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第5「議案第5号 令和7年度教育費3月補正予算の見積りについて」を議題といたします。なお、これ以降の日程につきましては公表までの間、議事について非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第5以降は非公開とします。非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退出をお願いします。 ・それでは、教育政策課から説明をお願いします。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第5号 令和7年度教育費3月補正予算の見積りについて」御説明いたします。こちらにつきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。3月歳出歳入補正予算一覧表に沿って各担当から説明します。まず、教育政策課所管分から説明します。 ・教育政策課からは、歳出、歳入の補正になります。歳出について御説明します。まず、「10款 教育費、2項 小学校費」についてですが、小学校空調設備整備事業について、委託料は、神東小学校及び修成小学校の特別教室空調設計業務の入札減及び決算見込による不用額を減額補正するものです。工事請負費は、由西小学校及び宇佐川小学校の特別教室空調整備の入札減による不用額を減額補正するものです。次に、小学校トイレ改修事業について、委託料は、岩国小学校及び美和小学校のトイレ改修設計業務の入札減及び決算見込による不用額を減額補正するものです。工事請負費は、平田小学校及び由宇小学校のトイレ改修工事の入札減による不用額を減額補正するものです。次に「3項 中学校費」についてですが、中学校空調設備整備事業について、こちらの工事請負費は、周東中学校及び美和中学校の特別教室空調整備の入札減による不用額を減額補正するものです。次に、中学校トイレ改修事業について、委託料は、由宇中学校及び錦中学校のトイレ改修設計業務の入札減及び決算見込による不用額を減額補正するものです。工事請負費については、岩国中学校及び玖珂中学校のトイレ改修工事の入札減による不用額を減額補正するものです。いずれも、当初予定していた設計業務及び工事について、予定通り完了する見込みです。最

	<p>後に、学校建設事業費、美和中学校屋内運動場改築事業についてです。老朽化した美和中学校体育館を、近隣にあるトレーニングセンター、武道館と統合し、改築するため、現在、改築に向けた設計業務を行っていますが、建設予定地の地中に水道本管が敷設されていることが発覚したことにより、その取扱いの協議に日数を要したため、予定していた地質調査が行えず、令和8年度当初予算に組み替えたことによる減額補正を行うものです。以上が歳出です。続いて歳入になりますが、教育政策課所管分については、補助金の交付決定額や歳出に合わせた調整となります。歳出に合わせる形の補正となりますので、具体的な説明につきましては割愛させていただきます。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課からは歳出のみの御説明になります。「10款 教育費、7項教育諸費、教育振興費」の中の森林環境教育推進事業です。こちらは農林振興課が所管している森林環境整備基金を活用し、岩国市内の中山間地域の小・中学校の児童生徒に熊鈴を配布するという事業ですが、入札による不用額が生じたので、減額補正しております。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入ですが、まず生涯学習課について、こどもの館の非常灯改修工事において、避難所となる武道場等の非常灯改修の工事の財源として緊急防災・減災事業債を活用することから、市債社会教育債として40万円を増額補正しています。次に中央公民館について、昨年10月に、明治安田生命保険相互会社徳山支社様から寄附の申出があり、地域住民の健康増進や介護・認知症対策等のための公民館事業の推進を目的として寄附金をいただいたことから、社会教育費寄附金として82万3千円を予算計上しています。続いて、こどもの館と同様に、由宇文化会館非常灯改修工事において、工事の財源として緊急防災・減災事業債を活用することから、市債社会教育債として160万円を増額補正しています。最後に、中央公民館の建て替えに伴う隣接歩道の舗装工事を行う歩道舗装工事について、当該歩道の属する市道の線形変更工事の工期変更により、年度内の事業完了が困難となったため、1,538万2千円の繰越明許費の補正を行っております。なお、工事については、本年4月末の完成予定としており、中央公民館等の供用開始には影響はございません。
<p>科学センター館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学センター費のいこいと学びの交流テラス整備事業の備品購入費について、850万円を減額するものです。こちらは新たな科学センターで使用する事務用備品や理科備品について、精査および入札執行の残による減額となります。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別のないようでしたら、議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
<p>各委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。

<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第 5 号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第 6「議案第 6 号 令和 8 年度教育費予算の見積りについて」を議題といたします。 ・教育次長から説明をお願いします。
<p>教育次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第 6 号 令和 8 年度教育費予算の見積りについて」御説明します。こちらにつきましては、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。まず予算規模ですが、令和 8 年度の教育費は、94 億 6,373 万 7 千円で、昨年度よりも 9 億 7,123 万 4 千円の増額となっています。市の一般会計当初予算は 791 億 5 千万円で、昨年度より約 32 億 5 千万円の減額になります。一般会計に占める教育費の割合は、令和 7 年度の 10.3 パーセントに対し、令和 8 年度は 12.0 パーセントと、1.7 パーセントの増加となっています。教育費内訳の目的別内訳ですが、中学校費、幼稚園費、保健体育費を除き、その他の予算は増額となっております。主な増減科目について、小学校費内訳は、全体で約 3 億 2,300 万円の増額となっています。主な増額要因ですが、学校施設整備費のうち、小学校空調設備整備事業と小学校トイレ改修事業が減額となったものの、学校建設事業費において、杭名・河内小学校の統合に向けた校舎建設事業に着手することから、増額となっています。次に教育諸費内訳ですが、全体で約 6 億 5,900 万円の増額となっています。主な増額要因ですが、学校給食費と教育振興費となります。学校給食費のうち、学校給食運営事業については、これまで防衛省の交付金を活用して実施してきましたが、主に小学校に関する経費を文部科学省の補助事業に切り替えるため、総務費から教育費へ組み替えるものとなります。教育振興費については、小中学校 ICT 環境整備事業において、小学校のタブレット端末の更新を行うことによる増額となります。次に、「10 款 教育費」以外の教育関係予算です。主な増減事業についてですが、特定防衛施設周辺整備事業費の文教施設整備事業費については、学校空調設備整備基金へ積立を行うことにより増額、教育振興支援事業費については、先ほど御説明しました学校給食運営事業の一部を文部科学省の補助事業に切り替えることによる関連経費の減額などとなっています。続きまして、主な事業について御説明します。「2 款 総務費」に計上されております、特定防衛施設周辺整備費、再編関連特別事業費、米空母艦載機部隊配備特別事業費です。まず、「いこいと学びの交流テラス管理運営事業」として、2 億 2,975 万 6 千円を計上しています。福祉・科学学習施設を核として、ふれあい交流施設や自然交流施設、健康増進施設を配置した総合的な福祉・交流拠点である『いこいと学びの交流テラス』を運営するものです。予算計上額は、福祉部分も含めた施設全体の光熱水費等になります。次に、「学校空調設備整備基金積立金」か

ら、「学校給食施設管理運営基金積立金」について、事業内容等に大きな変更はありませんが、「学校給食運営基金積立金」及び「学校給食運営事業」については、一部を文部科学省の補助事業に切り替えるため、10 款に予算を組み替えています。続きまして「10 款 教育費」の「小学校空調設備整備事業」から、「美和中学校屋内運動場改築事業」までです。「学校施設 LED 化改修事業」が新規事業となります。まず、小中学校空調設備整備事業ですが、令和 8 年度は特別教室への空調設備整備に加え、小中学校の屋内運動場への空調設備整備に向け、玖珂小学校と岩国中学校の設計業務を行います。小中学校トイレ改修事業についても、教育環境の改善を図るため、引き続き、トイレの洋式化及びトイレ環境の整備を計画的に進めていきます。「学校統合整備事業」ですが、杭名・河内小学校両校の統合に向けて、岩国西中学校敷地内に小学校機能を持つ新たな学び舎の整備を進めていきます。来年度から建設工事を行い、令和 10 年 4 月の開校を目指します。「学校施設 LED 化改修事業」ですが、学校施設の照明を蛍光灯から LED 照明へ計画的に整備していきます。「美和中学校屋内運動場改築事業」ですが、老朽化した美和中学校体育館を、近隣にあるトレーニングセンター、武道館と統合し改築するため、今年度から設計業務を行っていますが、引き続き実施設計業務を進めてまいります。続きまして、「あいあいセンター改修事業」です。こちらは新規事業になりますが、老朽化した玖珂あいあいセンターの長寿命化を見据えた改修工事に向け、設計業務を行います。「公民館整備事業」ですが、いわくに交流テラス M i r a i d o (ミライド) の供用開始に向けて、必要な物品等を整備します。続きまして、「国際交流支援員常駐配置事業」から、「小中学校 ICT 環境整備事業」までです。いずれも継続事業です。事業内容等に大きな変更はありません。なお、小中学校 ICT 環境整備事業については、G I G A スクール構想によって令和 2 年度に整備したタブレット端末が更新時期を迎えるため、今年度の中学校に続き、小学校の端末を i P A D から c h r o m e b o o k へ更新するものです。以上で、令和 8 年度教育費予算の見積りについての説明を終わります。

教育長

- ・ただいまの説明に、御意見・御質問がございましたらお願いします。
- ・別にないようでしたら、議案第 6 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員
教育長

- ・異議なし。
- ・御異議なしと認め、議案第 6 号は原案のとおり決します。
- ・次に、日程第 7「議案第 7 号 令和 7 年度後期岩国市児童生徒善行表彰について」を議題といたします。
- ・青少年課から説明をお願いします。

青少年課長

- ・岩国市の児童生徒善行表彰につきましては、9 月及び 2 月に実施してい

	<p>ますが、本年1月22日の岩国児童生徒善行表彰審査会において、慎重に審議した結果、高校生2名、並びに小学生2名が行った善行について教育委員会表彰に該当すると認められるものとして提案するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生2名の善行の概要ですが、下校時にJRの駅を利用した際、近くの住宅から「誰か助けて。」という声が聞こえたため、状況を確認するために敷地内に入ったところ、高齢の女性が倒れているのを発見したため、すぐに救急車を要請するとともに、近隣の住民にも協力を求められました。その後、女性の自宅から貴重品やお薬手帳など、病院で必要となるものを準備し、救急車が到着するまで付き添い、救急車到着時には、救急隊員に女性の状況について詳しく説明された、というものです。続いて、小学生2名の善行の概要ですが、下校中に高齢男性が転倒し出血しているところを見かけたため、すぐにそばに駆け寄り、声をかけて男性に付き添われました。その状況を見かけた運転中の人、車を止めて児童たちから状況を聞いて救急車を要請され、救急車が到着した際には、男性が倒れた時の状況やその後の対応について、児童たちから救急隊員に的確に伝えることができたとのこと。いずれも救急看護にあたるということで、上程させていただきました。御審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御意見・御質問がございましたら申し上げます。 ・別にならなければ、議案第7号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり決します。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回定例会は、令和8年3月26日（木）、岩国市役所本庁6階全員協議会室において、14時から所属長会議を、14時30分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上をもちまして、令和8年第2回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡崎 陽子